



京葉銀行

コンサルティングプラザ 限定!!

# オープン記念キャンペーン

キャンペーン期間

2025年12月11日(木)～2026年3月31日(火)

投資信託のご購入または  
京葉銀行ファンドラップの新規契約で  
キャッシュプレゼント

ご購入・ご契約  
いただいた  
金額に応じて  
キャッシュ  
プレゼント

ご購入・ご契約金額	キャッシュプレゼント金額
100万円以上 300万円未満	1,000円
300万円以上 500万円未満	5,000円
500万円以上1,000万円未満	10,000円
1,000万円以上	20,000円
	+ 500万円ごとに10,000円上乗せ!

※京葉銀行ファンドラップの新規契約は300万円からとなります。

12月11日(木) OPEN!

くわしくはコチラ!  
来店予約できます!

京葉銀行コンサルティングプラザ  
船橋駅前  
平日夕方や休日もご利用いただけます!



資産運用等の各種ご相談

口座開設

セミナー・相談会

※コンサルティングプラザは資産運用等の各種ご相談を中心とした、個人のお客さま専用の店舗です。  
入出金、お振込、両替、納税などのお取引はご利用いただけません。



住所

千葉県船橋市本町7-6-1 京葉銀行船橋駅前支店2階

窓口営業時間 10:00～18:00

※水曜、年末年始除く ※昼休業時間あり

【アクセス】

JR総武線・東武アーバンパークライン

「船橋駅」北口 徒歩約2分

船橋駅北口ペデストリアンデッキ(2階)直結



## コンサルティングプラザ オープン記念キャンペーン

お取扱期間	●2025年12月11日(木)～2026年3月31日(火)										
ご利用いただける方	●コンサルティングプラザで投資信託のご購入または京葉銀行ファンドラップを新規契約いただいた個人のお客さま										
ご購入・ご契約金額	●100万円以上 ※京葉銀行ファンドラップの新規契約は、300万円からとなります。 ※「投信積立サービス」「ノーロードファンド(お申込手数料がかからない投資信託)」は除きます。 ※お申込手数料を含めた金額とします。 ※同日に複数の商品をご購入・ご契約の場合は、合算して判定します。 ※インターネットバンキングでのご購入は除きます。										
キャッシュプレゼント内容	●投資信託または京葉銀行ファンドラップのご購入・ご契約金額に応じてキャッシュプレゼント <table><thead><tr><th>ご購入・ご契約金額</th><th>キャッシュプレゼント金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>100万円以上 300万円未満</td><td>1,000円</td></tr><tr><td>300万円以上 500万円未満</td><td>5,000円</td></tr><tr><td>500万円以上 1,000万円未満</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>1,000万円以上</td><td>20,000円 + 500万円ごとに10,000円上乗せ!</td></tr></tbody></table>	ご購入・ご契約金額	キャッシュプレゼント金額	100万円以上 300万円未満	1,000円	300万円以上 500万円未満	5,000円	500万円以上 1,000万円未満	10,000円	1,000万円以上	20,000円 + 500万円ごとに10,000円上乗せ!
ご購入・ご契約金額	キャッシュプレゼント金額										
100万円以上 300万円未満	1,000円										
300万円以上 500万円未満	5,000円										
500万円以上 1,000万円未満	10,000円										
1,000万円以上	20,000円 + 500万円ごとに10,000円上乗せ!										
注意事項	●金融環境の変化により、予告なく変更または取り扱いを中止する場合がございます。 ●「選べる資産運用応援プラン」との併用は可能です。 ●他の投資信託・京葉銀行ファンドラップに関するキャンペーンとの併用はできません。										

### 投資信託のご購入に際してのご注意

●投資信託は預金ではありません。また、京葉銀行が元本を保証するものではありません。●投資信託は預金保険の対象ではありません。また、京葉銀行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託の運用による損益はお客さまに帰属します。●投資信託は価格が変動する有価証券等に投資するため、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。また、分配金は預金の利息とは異なり、増減したり、支払われないことがあります。●有価証券投資に伴う主なリスクには、金利変動リスク、為替変動リスク、株価変動リスク、株価指数先物リスク、信用リスク、カントリーリスク、不動産価格変動リスクなどがあります。●投資信託のお申し込みにあたっては、お申込手数料がかかるほか、保有期間中には信託報酬、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託事務の諸費用等が信託財産の中から差し引かれます。また一部の投資信託には、換金時に換金手数料がかかるものや信託財産留保額が基準価額から差し引かれるものがあります。これらの手数料等は、各投資信託により異なるため、具体的な金額、計算方法を表示することができません。くわしくは、各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等にてご確認ください。●投資信託の換金には日数がかかります。さらに、投資信託によっては、換金日に制限のあるものがあります。●京葉銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。●投資信託は金融商品取引法第37条の6の規定に基づく書面による契約の解除(クーリング・オフ)の適用はありません。●本資料は金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。投資信託のお申し込みに際しては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をご覧いただき、商品の内容およびリスクの所在を十分にご確認のうえ、お客さま自身のご判断をお願いします。●最新の投資信託説明書(交付目論見書)は京葉銀行の本支店の資産運用窓口にご用意しています。なお、インターネット専用投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)は、店頭にございませんので、当行のホームページ上でご閲覧ください。●当行で取り扱う投資信託の分配金と売買益は、復興特別所得税を付加した20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金が差し引かれます(NISA口座の枠内購入分は除く)。

### 京葉銀行ファンドラップに関するご注意事項

#### 京葉銀行ファンドラップにおけるリスクについて

●京葉銀行ファンドラップでは、りそな銀行がお客さまと締結する投資一任契約に基づき、京葉銀行ファンドラップが投資対象とする投資信託(以下、「組入投資信託」)で投資運用を行います。投資元本は保証されるものではありません。●京葉銀行ファンドラップは預金と異なり、預金保険制度の対象ではありません。また、投資者保護基金の対象でもありません。●投資一任契約に基づいてりそな銀行が行った運用の成果は、すべてお客さまに帰属します。●投資一任契約にはクーリング・オフ制度は適用されません。●組入投資信託では、値動きのある国内外の有価証券等に投資しますので、株価、金利、通貨の価格等の指標の変動や発行体の信用状況等の変化を原因として損失が生じ、元本を割り込むおそれがあります。

#### 京葉銀行ファンドラップにおける費用について

●京葉銀行ファンドラップでお客さまにご負担いただく費用等には、運用資産の時価評価額や運用実績に応じてお客さまに直接ご負担いただく費用(京葉銀行ファンドラップに係る投資顧問報酬)と、投資対象である組入投資信託に投資することにより間接的にご負担いただく費用(京葉銀行ファンドラップに組み入れる投資信託に係る費用)の2種類があります。なお、この2種類の費用の合計額および上限額は、資産配分比率や投資信託の保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。●京葉銀行ファンドラップに係る投資顧問報酬には、固定報酬型と成功報酬併用型があり、お申込時にお客さまにご選択いただけます。固定報酬型は運用資産の時価評価額に上限年率1.320%(税込)を乗じた額のみをご負担いただけます。成功報酬併用型は固定報酬に加えて運用成果の額に11.0%(税込)を乗じた額をご負担いただけます。●組入投資信託およびその投資対象となる他の投資信託の信託報酬が投資信託の信託財産から差し引かれます。信託報酬は、信託財産の純資産総額に対して信託報酬率(年率)を乗じて計算されますが、2025年12月1日現在、この信託報酬率は、概算で、スタンダードコース(組入投資信託)において年率0.220%～0.495%(税込)、プレミアムコース(組入投資信託およびその投資対象となる他の投資信託の合計)において年率0.330%～1.4575%(税込)の範囲です。組入投資信託の投資対象となる他の投資信託の一部には、これとは別に、運用実績に応じた成功報酬が発生する場合があります。その他、組入投資信託およびその投資対象となる他の投資信託の費用が発生しますが、これらは運用状況等により変動するため事前に料率等を表示できません。詳しくは各組入投資信託の最新の交付目論見書および目論見書補完書面をご確認ください。

#### その他ご留意事項について

●京葉銀行はりそな銀行の代理店として、お客さまと投資一任契約を締結します。  
●お客さまに投資一任契約をご契約いただく際は、あらかじめお客さまの投資目的、リスクについてのお考え等をお伺いいたします。投資一任契約がお客さまの投資目的等に合わない場合は、投資一任契約の締結をお断りさせていただく場合がございますのでご了承ください。また、投資一任契約をご契約いただくか否かが、京葉銀行およびりそな銀行とのほかのお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。●投資一任契約のご契約の際には、最新の契約締結前交付書面を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

#### [投資一任契約の契約当事者]

商号等:株式会社りそな銀行(登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号)

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

#### [投資一任契約の代理店]

商号等:株式会社京葉銀行(登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号)

加入協会:日本証券業協会

くわしくは京葉銀行の窓口または  
右記フリーダイヤルまで  
お気軽にお問い合わせください。

パートナーバンク へ コール  
0120-8789-56

通話料  
無料

受付時間:月～金 9:00～21:00

※17:00～21:00は、委託先企業で受け付けいたします。  
(土・日・祝日および12月31日～1月3日は除きます)